

令和7年第9回狭山市定例教育委員会会議議事録

開 催 日 時 令和7年9月24日（水）
午後3時30分から午後4時57分まで

開 催 場 所 市役所 5階 教育委員会室

出 席 者	教 育 長	滝 嶋 正 司
	教育長職務代理者	古 谷 広 明
	委 員	宮 崎 英 子
	委 員	安河内 由 香
	委 員	青 田 和 義

欠 席 者 なし

委員及び傍聴人を除くほか、議場に参加した者の氏名

生涯学習部長	五十嵐 和 也	次長兼教育総務課長	増 島 康 浩
社会教育課長	石 井 巳代子	中央図書館長	原 由美子
スポーツ振興課長	河 井 一 敏	学校教育部長	宇佐見 昌 義
次長兼教育指導課長	利根川 浩 子	教育センター所長	坂 木 裕 子
書 記	松 居 亮		

会議の公開・非公開 公 開

傍 聴 者 数 1名

報告事項

- ・ 前回報告された市内中学生の死亡事案について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

本件については、学校が対応しており、現在までのところ大きな懸念事項は見受けられないが、引き続き丁寧に状況を見守っていく旨の報告がなされた。

- ・ 令和7年第3回狭山市議会定例会の概要について

報告者（生涯学習部長）
（学校教育部長）

（要旨）

会期は、9月1日（月）から9月30日（火）までの30日間の予定であり、議案は、人事案件6件、条例改正8件、補正予算4件、変更契約1件、権利の

放棄 1 件、決算認定 6 件、剰余金処分 2 件の合計 28 件である。

一般質問については 16 名の通告があり、うち教育委員会関係は 7 名であった。三浦和也議員からは外国人政策の現状と今後について、町田昌弘議員からは幼児教育について、豊泉正人議員からはラグビーチーム「ラグッツ」について、橋本亜矢議員からは生理用品の学校への設置について、菅野淳議員からは子どものネット依存対策について、笹本英輔議員からは学童保育と英語検定について、太田博希議員からは気候変動への長期的な備えについて、それぞれ質問があり、それに対する答弁の内容等について報告がなされた。

委員からの質疑等では、三浦和也議員の外国人政策についての質問に対し、日本語指導員等の配置について答弁があるが、市内の中学校に勤務していた時は非常に助かった。中学 1 年生から継続して毎日というわけにはいかなかったが、生徒が 3 年間学校に馴染むのに非常に役立ったと思っているが、この答弁内容を見ると、小中合わせて市内で約 130 名の外国籍の児童生徒がいて、一人一人全員に適切に指導員を配置できるかという、財政面で難しいと思うが、学校からの配置要請に応じきれているかとの質疑に、実態がそれぞれ違うので、全ての児童生徒に指導員等をつけるのは現状難しい状況である。しかし、必要に応じてできる限り予算の範囲内でつけるように教育センターと連携をとり、人材の確保に配慮しながら現在進めている。まだ、不十分なところはあるかと思うが、学校とも連携をとりながら、必要な子どもに対して必要な指導員等をつけるように今後も配慮していく旨の答弁がなされた。

・令和 7 年度博物館夏期企画展の開催結果について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

夏期企画展「こびとづかん なばたとしたか原画展」は、令和 7 年 7 月 5 日（土）から 8 月 31 日（日）までの 52 日間開催し、入館者数は 24,315 人であった。今回は、なばた氏の手がけた絵本の原画やスケッチ、フィギュアなどの立体作品を展示するとともに、コビトが生息しているような狭山市内の自然を紹介し、地域の自然への新たな関心と理解を促すことができる展示内容であった。アンケート調査の結果からも、入館された約 9 割の方に「良い」の評価をいただいた旨の報告がなされた。

委員からは、大人目から見るとちょっと怖いような、気味が悪くもあったが、孫を連れていったところ、顔出しパネルがすごく好評で、よく知っていて、いろいろ私に説明してくれた。とても好評な企画展であったとの感想がなされた。

・令和 7 年度家庭教育合同研修会の開催報告について

報告者（社会教育課長）

今年度より開催方法を変更し、令和 7 年 9 月 6 日（土）、親の学校プロジェクト代表の生駒章子氏を講師に招き、「親子の信頼関係の築き方～聞いて育てる

～」と題し講演を実施し 67 名が参加した。参加者のアンケートでは、話の進め方もわかりやすく、実際に会話のやり取りもあり、楽しく学ぶことができた、子どもとの向き合い方を再認識できて良かった等の感想があり、9 割以上の方が「大変良かった」「良かった」と評価している。また、今後、12 月 13 日（土）に子どものストレスサインの見つけ方や、登校渋りが起きた際の対応等を学ぶ家庭教育合同研修会の実施を予定している旨の報告がなされた。

委員からは、先生の話がとてもよく、思春期の子どもに対する対応の仕方や会話の仕方などを学べたので、それらの点で悩んでいる保護者にはとてもよい講演であった。また、グループに分かれてシミュレーションを行うなど、隣の参加者と子育ての会話もできたので、大変実のある研修であった旨の感想がなされた。

- ・ 令和 7 年度博物館秋期企画展の開催について

報告者（社会教育課長）

（要旨）

今回は、「江幡三香展～木の本とおもちゃの世界～」を、令和 7 年 10 月 4 日（土）から 11 月 16 日（日）まで開催する。本企画展では、彫刻家・おもちゃ作家の江幡三香氏が、稲荷山公園で過ごした日々の出来事や、子どもの目線で見つめた四季折々の自然やいきもの達との出会いを、手のひらサイズの小さなものから子どもが入れる大きなものまで、穴や凹凸など素材を活かして表現した木の絵本と、西川材を使って生み出した木のおもちゃの数々を展示するとともに、西川材の歴史や木材を通じた学びについても紹介する旨の報告がなされた。

- ・ 施設工事に伴う図書館の臨時休館について

報告者（中央図書館長）

（要旨）

中央図書館内にある受変電設備の変圧器 2 台の更新工事を令和 7 年 11 月 24 日（月）・25 日（火）の 2 日間で実施するが、工事期間中は全館停電となり、館内の照明や図書館システムが使用できないため、この 2 日間を休館とするものである。なお、24 日は振替休日で元々休館日であり、25 日を臨時休館とするものである。利用者へは、館内の掲示、ホームページ、広報で事前に周知する。なお、25 日の移動図書館車の運行についても、1 コースの笹井小学校・笹井自治会館・南小学校・青柳氷川神社を臨時運休とする。また、狭山台図書館については、更新工事の影響がないため 25 日は通常通り開館する旨の報告がなされた。

- ・ 令和 7 年度狭山台プールの利用状況について

報告者（スポーツ振興課長）

（要旨）

今期は、7 月 19 日（土）から 8 月 31 日（日）までの 44 日間開設し、昨年度

と比較し二日増えている。利用者数は、小学生以下、中・高校生、一般の合計で 5,154 人の利用があり、昨年度と比較し合計では 1,336 人、約 35%の増となった。使用料は、小学生以下 100 円、中・高校生 200 円、一般が 300 円であり、今期の合計が 96 万 6,150 円となり、昨年度と比較し 25 万 6,800 円、約 36%増となった。なお、昨年度と比較し利用者数が大きく増加したのは、開設日数が増えたことに加え、気象庁から、今年の夏の全国の平均気温は平年より 2.36 度高く、統計のある 1898 年以降で最も暑かったとの発表があり、こうした暑さも一因となっているものと考えているとの報告がなされた。

・令和 7 年度全国学力・学習状況調査の概要と主な結果について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

本調査は、新型コロナウイルス感染症感染拡大のため全国一斉の臨時休校となった令和 2 年度以外は、毎年、小学校 6 年生と中学校 3 年生を対象に実施されているもので、全国的な児童生徒の学力や学習状況を把握・分析し、教育施策の成果と課題を検証し、その改善を図るとともに、学校における児童生徒への教育指導の充実や学習状況の改善等に役立てること等を目的としている。教科に係る調査については、令和 7 年度は例年実施されている国語、算数、数学に加えて理科も行われた。併せて、児童生徒の学習意欲等を測る質問紙調査が実施された。

狭山市の平均正答率は、小学校 6 年生では、全国の平均正答率を国語は 1.8、算数は 2.0、理科は 0.1 ポイント下回った。中学校 3 年生では、全国の平均正答率を国語は 0.3、数学は 3.3 ポイント、理科は平均 IRT スコアで 5 下回った。IRT を用いた結果返却方式は、今年度から新たに導入されたもので、IRT とは、TOEIC 等でも採用されているテスト理論で、異なる問題でも同じ尺度で比較できるというものである。今回も、それぞれの学校の実施日により異なる問題が出題されており、問題の難易度によって獲得スコアが決まる。そのため、IRT については様々な指標があるが、生徒の分類を 1 から 5 の 5 段階に分類し、その 5 段階にどのくらいの人数の生徒が当てはまるかというような形で学校全体の力を測るというものである。

埼玉県と全国の平均正答率の比較では、小学校算数は同等、それ以外は全教科埼玉県が上回っている、埼玉県と全国の平均正答率を昨年度と比較すると、おおよそ小学校国語で 1、算数で 6、中学校国語で 4、数学で 3 ポイント程度下回る結果となり、全国的に正答率が下がった。令和 7 年度の全国の結果と狭山市の結果を教科ごとに比較すると、小学校中学校ともに、全ての教科で全国との差が開く結果となった。

平均無回答率は、小学校 6 年生の国語以外は全国に比べて低い状況である。中学校 3 年生は、全教科無回答率が埼玉県・全国と比べて低い状況である。無回答率については、諦めずに問題にきちんと取り組んでいるか否かを測る指標と捉えることができ、数値が低い方が良い結果と言えるが、無回答率が低いに

も関わらず、正答率が全国を下回ったということは課題の一つと捉えており、その要因について分析、改善する必要があると考えている。

質問紙調査の結果は、いくつかある質問項目から抜粋し、全国と本市を比較したもので、項目は昨年度の内容とほぼ同等であるが、小学校、中学校ともに、項目 6 から 9 の PC、タブレットなどの ICT 機器の使用活用についての質問項目において、全国平均よりも下回る結果となっている。1 人 1 台端末の活用頻度を高めるとともに、文書作成や情報収集、情報整理等様々な場面で活用していくことが必要であると考えている。小学校では 14 番の「国語の授業で学習したことは、将来、社会に出たときに役立つと思う。」、中学校では 15 番の「算数（数学）の問題の解き方がわからないときは、あきらめずにいろいろな方法を考える。」が、全国を 0.1 ポイント下回ったが、それ以外の項目では全国を上回り、特に、12 番の「前年度までの授業で、自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していた。」で、小学校は全国より 4.9 ポイント、中学校は 4.4 ポイント上回った。これは、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改革の成果があらわれたものと考えている。

また、教員が回答する学校質問紙調査結果では、小学校で 1 と 4 の 2 項目、中学校で 3 と 5 の 2 項目で全国を上回った。4 番の児童生徒の ICT 機器の活用については、中学校で 25%と全国をかなり下回る結果となった。1 人 1 台端末が児童生徒全員に配布され、授業等での活用を推進しているが、中学校では、生徒同士の意見のやり取りについては、いじめなどに繋がらないよう、教員の目の行き届く範囲で活用している学校が多いこと、ICT 機器の使用開始から 4 年が経ち、機器の不具合や故障が相次いだことも、生徒同士のやり取りの場面での活用が難しくなった要因であると考えられる。今年度末、機器の入れ替えが予定されていることから、今後、電子黒板と併せて、授業等での更なる活用を推進していく旨の報告がなされた。

・令和 7 年度埼玉県学力・学習状況調査の概要と主な結果について

報告者（教育指導課長）

（要旨）

本調査は、小学校 4 年生から中学校 3 年生を対象に実施しているもので、本県の児童生徒の学力や学習に関する事項等を把握することで、教育施策や指導の工夫改善を図り、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばす教育を推進することを目的としている。小学校 4 年生から中学校 1 年生については、国語、算数（数学）に関する調査を行い、中学校 2・3 年生については、国語、数学に加え、英語についても調査を行っている。また、国の調査と同様に、質問紙調査も実施している。なお、昨年度から、小中学校ともに CBT（コンピュータベースドテスト）の調査となり、全県で GIGA 端末を活用して行うこととなり、インターネット接続が集中し、接続ができない等の不具合が生じないようにするため、学年ごとに実施日を分けて行っている。

平均正答率の項目中のレベルについては、問題の難しさに応じて最下位を1、最上位を12と設定し、12段階をさらにA、B、Cの3段階に分け、全部で36の段階で表したものであり、数が大きくなるほど難易度が高くなり、Aの方がBより上の段階になる。レベル範囲は、1学年につき七つのレベル範囲で表し、学年の児童生徒の平均正答率がどのくらいのレベルにあるか、また、これまでに比べ、今年度はどのくらい学力が伸びたかを判断するのに活用する。平均正答率で見ると、小学校中学校ともに、全ての学年・教科において県を下回る結果となった。レベルについては、小学校4年生の国語は県のレベルを下回り、算数は同等であった。5年生は国語・算数ともにレベルは下回ったが、学力の伸びは県と同等であった。6年生は国語・算数ともに、県と同等のレベルであり学力の伸びも同等であった。中学校については、1年生のレベルは国語・数学ともに県を下回ったが、学力の伸びは同等であった。2年生の国語のレベルは県と同等で、数学と英語は県を下回った。3年生の国語のレベルは県と同等で、数学と英語は県を下回った。国語と英語の学力の伸びは県と同等であったが、数学は県を下回った。この伸びについては、児童生徒の学習成果であり、教員による学習指導の効果を表しているが、あまり伸びが見られなかった学年や教科については要因をしっかりと考察して方策を立てる必要があると考えている。

児童生徒対象質問調査結果、「規律ある態度」達成目標については、80%の数値目標で見ると、ほとんどの項目で県平均又は県平均を上回る結果が得られた。昨年度、一昨年度、課題としていた「⑤あいさつ」、「⑩話を聞き発表をする」については、1項目以外目標値の80%を超え、超えなかった小学校5年生のあいさつについても78.3%と、昨年の小学校4年生の結果から3.5ポイントの向上が見られた。これは各学校で様々な場面で指導を行ってきた成果の表れと考えている。「④整理整頓」については、県と比較しても若干低下傾向が見られる結果となっているので、まずは、カバンや机の中など、身の回りの小さな部分の整理整頓ができるような支援を行っていくなど、家庭とも連携した取組が必要と考えている。

考察として挙げられることは、全体の傾向として、算数・数学の平均正答率や学力の伸びが県と比較して低調であったが、自分の考えをうまく伝えるよう工夫して発表すること、質問紙調査の結果の向上から話を聞き発表するなど主体的・対話的で深い学びを意識した学習の成果が児童生徒に実感できていると捉えることができた。そこで、主体的・対話的で深い学びを意識した展開に加え、基礎的な力の定着や問題に慣れるための演習時間の確保、学習支援ソフトを活用した家庭学習の充実等を図っていけるよう、指導主事が各学校の結果を分析した上で訪問し、学校の取組状況を確認するとともに、指導方法についての意見交換を行うことを予定している。

また、今後さらに記述する力や文字入力技術の向上、わからないことを調べたりまとめたりする力が必要になってくることが予想されるため、GIGA端末の積極的な活用は当然のこととして、端末での文字入力や友達と考えを共有し、

調べたり整理したりすることなどを日常の授業で繰り返し行っていくよう、教員の意識改革を行うとともに、より一層の研修の充実を図っていく旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、現場の校長や先生方からは、この結果を見ての感想や教育委員会に対する要望などあったかとの質疑に、この結果については、10月に予定している校長研究協議会の中で説明を行い、その後、指導主事による各校への訪問も予定しているので、各学校の取組や校長の意見については、その後報告する旨の答弁がなされた。委員からは、全学年で埼玉県の下回っているという結果は、個人的には非常に残念で仕方がないが、「規律ある態度」を見ると、狭山市では非常に真面目にやっていることがうかがえるので、来年度に向けてそれぞれの学年で少しでもステップアップできるよう、現場の先生方と一緒に進めてほしい旨の要望がなされた。

・令和7年度スクールカウンセラー活動状況等について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

スクールカウンセラーは、県費により市内で8名配置されており、小学校については1か月に1回程度、中学校については1週間に1回程度の割合で学校を訪問し、保護者との面談や不登校児童生徒の面談などを計画的に実施している。相談の実件数は、中学校122件、小学校120件となっており、昨年度の同時期と比べ、中学校は36件の増、小学校は9件の増となっている。相談内容は、不登校が小学校、中学校ともに減少しているのに対して、中学校では「心身の健康・保健」が増え、小学校では「心身の健康・保健」に加え、「発達障害等」の項目が若干増加している。「スクールカウンセラーが関わりを持ち、他機関等に相談した事例」は中学校が12件、小学校が1件、合計が13件となっており、教育センターやこども支援課、中学校との情報交換や定期会議等が主な内容となっている旨の報告がなされた。

委員からは、いじめ問題については中学校で0、小学校では1件あったが、こちらに関して心を育てていくことは大前提であり、しっかりした大人、周囲の見守りが大切である。相談しやすい環境を今後とも作っていただきたい。また、狭山市においても、各中学校にいじめ対策の委員会を設けているのはとても良いことである。以前は会議が開かれたことがあったが、いじめ対策に関しては、これからも引き続き生徒と学校、また家庭と一緒に進めてほしいとの要望がなされた。

・令和7年度『狭山市小中学生英語アドベンチャー』の結果について

報告者（教育センター所長）

（要旨）

本事業は、昨年度まで、入間市青少年活動センターを会場に2泊3日で開催していた「英語サマーキャンプ」の内容を見直し、狭山市立中央公民館を会場

に日帰り 3 日間で実施したものである。昨年度の参加者は 26 名であったが、今年度は 41 名となり、3 日間を通じて数名の遅刻や早退はあったものの、欠席者はなく、3 日間とも全員が出席することができた。プログラムの内容も、オールイングリッシュによるワールドツアーという設定に変更し、ALT の母国を紹介するブースを設置して、子どもたちがグループごとに世界各国を回るという体験型で実施した。そして、グループごとにオリジナルの国を作り、3 日間の最後には自分たちの国を英語で紹介して、英語の質問に答えるという活動を行った。参加者事前・事後アンケートの質問事項は、事前と事後との変化がわかる項目を設定した。質問 1 では、事前に少し不安を感じていた参加者も 3 日間で満足できた様子が分かる。質問 2 では、異文化に興味を持てるようになった参加者が増えたことが確認でき、質問 3 では、オールイングリッシュの環境で英語によるコミュニケーションに慣れ、自信に繋がった参加者が増えたことがわかる。この 3 日間が自分自身の変化を感じる経験となったと感じる参加者が多くいた。また、運営面について昨年度と比較すると、宿泊に関する手続き等が削減された分、運営側が活動内容について十分時間をかけて工夫できたことが成果に繋がったと感じている。今後も、見直しや改善を行いながら、来年度も継続していけるよう考えている旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、子どもたちも良い経験ができたと思う。学校関係参観者等の管理職というのは校長で、ほぼ全校の校長が参観したのかとの質疑に、学校によって多少のばらつきがあり、参加児童生徒がいないので参観がなかった学校、教頭と校長が揃って参観した学校、2 日とも参観した学校があり、参観者数は延べ人数となっている旨の答弁がなされた。

委員からは、子どもたちがせっかく参加したのであるから、全校児童生徒の前でなくともよいが、参加した感想の発表の場を、例えば、参加した児童生徒と校長先生とでどうだったみたいな話し合いができれば、参加した子どもにとってはよい経験になるのでは。夏休みが終わってから、そのような話し合いの場を設けてもよいのではないかと意見がなされた。

事前・事後のアンケート結果を比べてみると、実施形式が変わっても参加した子どもたちも関係している先生方も頑張ったというのがよくわかった。41 名の参加者の中で、先程話に出た外国籍の児童生徒は何名いたのかとの質疑に、正確な人数は確認しないと分からないが、参観していた中で、いずれかの保護者が外国人である児童生徒は二、三名見受けられた旨の答弁がなされた。

・狭山市教育委員会後援名義の使用行事について

報告者（社会教育課長）
（スポーツ振興課長）

（要旨）

社会教育課関係 6 件、スポーツ振興課関係 1 件、教育指導課 1 件の後援名義使用承認の申し出があり、審査の結果、使用を承認した旨の報告がなされた。

委員からの質疑等では、後援名義の承認は構わないが、例えば、「さやまチ

チャレンジフェス」の開催日は10月5日、また、「第29回狭山市ジュニア陸上競技大会」の開催日は10月11日と土日に当たるが、教育振興基本計画のアンケートの中に、狭山市は非常に楽しい行事やイベントがあって参加したいが日にちが重なって参加できなかったという指摘があり、少し気になった。10月・11月は、あらゆる方面のイベントが目白押しであり、ある程度整理しながら後援名義や開催の許可をした方がより一般の方が参加しやすいという気がする。興味が違えば、それぞれ別の場所に行くのであろうが、例えば、10月5日には地区の体育祭があり、10月11日には中学校の体育祭がある。後援することは全く問題ないとは思いますが、より多くの市民がより自分の行きたいところに自由に行けるような環境を考えるのも、後援の一つかなと思うので、今後検討してほしい旨の要望がなされた。

議 案

議案第57号 狭山市地域クラブ活動推進計画について

少子化や教職員の働き方改革が進展する中、生徒が将来にわたりスポーツ・文化芸術活動に継続して親しむことができる機会や自由で多様な活動環境を確保するため、休日部活動の地域展開の基本的な方針を示す「狭山市地域クラブ活動推進計画」を定めることについて、教育委員会の議決を得るため、提案がなされたものである。

委員からの質疑等では、まず、ここまで具体的でわかりやすい計画を立てていただき大変感謝申し上げます。教職員、学校関係者だけではこのような計画を策定するのはおそらく無理だったと思う。スポーツ振興課長をはじめ教育委員会の事務局の皆さん、また、市長部局の皆さんの協力など、今までのノウハウや蓄えがあったからこそできた計画でもあると思っている。おそらく始まってみないとどうなるかわからないが、今までの学校教育、その価値観をも変える大きな取組だと思う。いくつか問題点がこれから出てくるかと思うが、その都度、関係者と協議しながら日々進歩させていっていただきたいとの要望がなされた。

議案第57号については、原案可決した。

議案第58号 令和8年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針及び令和8年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項について

埼玉県教育委員会から、令和8年度当初教職員人事異動の方針を示されたことから、令和8年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針及び令和8年度当初狭山市立小・中学校教職員人事異動方針細部事項を定めるため、提案がなされたもの

である。

委員からの質疑等では、新採用の教員、事務職員及び学校栄養職員については、採用後 6 年以内に異動を行うという方針が定められているが、何年か前は、市町村によって採用人数が違ふということと、市町村の規模によって、例えば、大きな川越市とか所沢市はたくさん初任者がいても、小さな市町村で初任者が少ないところとは異動が叶わずに停滞した時期もあったかと思うが、来年度の人事異動に向けての現状はどうなのか。また、小・中学校、高等学校、特別支援学校等間の異動も積極的に行うというような記述がある。中学校・高等学校は免許がかぶっているのも、それ程難しくないと思うが、小・中学校間の人事異動が叶うとすれば、特別な義務教育学校という措置以外でも、特例措置みたいなものが存在するのかなとの質疑に、1 点目の経験人事の状況については、昨年度まではほぼ特別な事情がない限りは異動が叶っている。ただ、今年度あたりから経験人事異動対象者が増えてきている状況があるので、各学校で計画的な異動を推進するよう呼びかけていく必要があると考えている。2 点目の小・中学校間の人事交流については、現在、小学校の方で専科加配、例えば、算数・理科・体育など、英語については前々から行っているが、そのような教科については、中学校の免許を持っている教師が、小学校に異動し教えることができるという制度もあるので、そのような制度を活用しての人事交流も行っている。現在、広瀬小学校に中学校免許を持っている体育の先生が、人事交流で小学校の体育を専科として受け持っている例があるとの答弁がなされた。

議案第 58 号については、原案可決した。

以 上